



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

## 目次 (\*については県法規集掲載事項)

- 公営企業訓令
  - \*1 和歌山県公営企業公印規程の一部を改正する規程
  - \*2 和歌山県公営企業被服等貸与規程の一部を改正する規程
- 公営企業管理規程
  - \*1 和歌山県公営企業事務決裁規程の一部を改正する規程
  - \*2 企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程
  - \*3 和歌山県公営企業財務規程の一部を改正する規程
  - \*4 和歌山県公営企業公有財産管理規程の一部を改正する規程

### 公営企業訓令

#### 和歌山県公営企業訓令第1号

和歌山県公営企業公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年3月31日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県公営企業公印規程の一部を改正する規程

和歌山県公営企業公印規程（平成17年和歌山県公営企業訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第3条中「商工政策局」を「企業立地局」に改める。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

#### 和歌山県公営企業訓令第2号

和歌山県公営企業被服等貸与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年3月31日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県公営企業被服等貸与規程の一部を改正する規程

和歌山県公営企業被服等貸与規程（平成17年和歌山県公営企業訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「商工政策局」を「企業立地局」に改める。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

### 公営企業管理規程

#### 和歌山県公営企業管理規程第1号

和歌山県公営企業事務決裁規程の一部を改正する規程を

次のように定める。

平成18年3月31日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県公営企業事務決裁規程の一部を改正する規程

和歌山県公営企業事務決裁規程（平成17年和歌山県公営企業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「商工政策局長」を「企業立地局長」に改める。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

#### 和歌山県公営企業管理規程第2号

企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年3月31日

和歌山県知事 木村良樹

企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

企業職員の給与に関する規程（昭和42年和歌山県公営企業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の2の次に次の1条を加える。

（地域手当）

第5条 条例第6条の2の規定による企業管理規程で定める地域は、国家公務員の地域手当の支給地域の例による。

附則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

#### 和歌山県公営企業管理規程第3号

和歌山県公営企業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年3月31日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県公営企業財務規程の一部を改正する規程

和歌山県公営企業財務規程（昭和42年和歌山県公営企業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

厚生福利費	保健費、厚生施設費、 厚生団体補助金等
賃金	

別表費用（1）の表中

文化体育費、職員

を

厚生福利費	保健費、厚生施設費、文 厚生団体補助金等
報酬	臨時又は非常勤の顧問、 る報酬
賃金	

化体育費、職員

嘱託員等に対す

に改める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

**和歌山県公営企業管理規程第4号**

和歌山県公営企業公有財産管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年3月31日

和歌山県知事 木 村 良 樹

和歌山県公営企業公有財産管理規程の一部を改正する規程

和歌山県公営企業公有財産管理規程（平成17年和歌山県公営企業管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号及び第5条中「商工政策局」を「企業立地局」に改める。

別記第9号様式中「第29条第1項第3号から第7号」を「第28条第1項第3号から第6号」に改める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。